

交付金充当額（計45事業） 2,232,017,203円

1 「コロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』」（令和４年４月26日閣議決定）に掲げられた４つの柱のうち３つの柱（Ⅰ、Ⅱ、Ⅳ）に該当する事業

Ⅰ．原油価格高騰対策【10事業】充当額 302,958,892円		Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援【10事業】充当額 1,491,625,820円	
事業名	充当額	事業名	
1 指定管理者等光熱費高騰支援事業	149,139,819 円	34 盛岡市価格高騰重点支援給付金支給事業【低所得者世帯給付金】	952,950,000 円
2 盛岡市運輸事業者運行支援緊急対策支援金支給事業	35,031,957 円	35 盛岡市地域経済循環型消費喚起事業	307,760,000 円
3 農業燃油等価格高騰対策支援事業	33,783,049 円	36 畜産業者支援事業（通常交付金分）	65,911,482 円
4 公共交通維持支援事業（燃料高騰支援5.11～8.31分）	29,640,000 円	37 盛岡市価格高騰重点支援給付金支給事業（事務費）	50,119,203 円
5 公共交通維持支援事業（燃料高騰支援5.11～8.31分）	18,720,000 円	38 省エネ家電買替え促進事業	34,267,887 円
6 公共交通維持支援事業（燃料高騰支援10.23～R6.3.31分）	15,080,000 円	39 妊娠出産子育て支援交付金	31,037,425 円
7 盛岡市工業用ＬＰガス料金支援金支給事業	7,492,067 円	40 畜産業者支援事業（重点交付金分）	26,092,791 円
8 観光基盤維持支援事業（令和５年度下半期分）	6,160,000 円	41 盛岡市地域経済循環型消費喚起事業（令和５年度事業追加分）	19,936,177 円
9 観光基盤維持支援事業（令和５年度上半期分）	6,120,000 円	42 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	2,349,000 円
10 I G Rいわて銀河鉄道維持支援事業	1,792,000 円	43 学校給食調理業者光熱水費高騰対策支援金事業	1,201,855 円
Ⅱ．エネルギー・原材料・食料等安定供給対策【23事業】充当額 410,683,004円			
事業名	充当額		
11 盛岡市中小企業者等事業継続緊急支援金支給事業	77,375,000 円		
12 高齢者福祉施設食材費物価高騰対策支援金支給事業（令和５年度下半期分）	71,835,957 円		
13 高齢者福祉施設食材費物価高騰対策支援金支給事業（令和５年度上半期分）	58,524,451 円		
14 学校給食食材費補助金事業（小学校費）	49,939,364 円		
15 公共交通維持支援事業（運行継続支援）	27,160,000 円		
16 副食費助成事業（物価高騰対応分・私立児童福祉施設・令和５年度10～３月分）	25,104,150 円		
17 学校給食食材費補助金事業（中学校費）	19,894,357 円		
18 副食費助成事業（物価高騰対応分・私立児童福祉施設・令和５年度４～９月分）	19,110,540 円		
19 路線バス運転士確保支援事業	14,800,000 円		
20 障がい者福祉施設食材費助成事業（R5.10.1～R6.2.22分）	8,559,117 円		
21 障がい者入所施設等食材費物価高騰対策支援金支給事業（R5.4.1～R5.12.8分）	5,513,498 円		
22 観光基盤維持支援事業（令和４年度下半期分）	5,400,000 円		
23 学校給食食材費補助金事業（小学校費・下半期分）	5,077,790 円		
24 高齢者福祉施設食材費物価高騰対策支援金支給事業（軽費老人ホーム・12月支給分）	4,999,967 円		
25 高齢者福祉施設食材費物価高騰対策支援金支給事業（軽費老人ホーム・６月支給分）	4,051,310 円		
26 地域児童クラブ等運営事業（令和５年度10～３月分）	2,630,880 円		
27 高齢者福祉施設食材費助成事業（養護老人ホーム・12月支給分）	2,338,242 円		
28 地域児童クラブ等運営事業（令和５年度４～９月分）	2,157,322 円		
29 高齢者福祉施設食材費物価高騰対策支援金支給事業（養護老人ホーム・６月支給分）	1,936,466 円		
30 学校給食食材費補助金事業（中学校費・下半期分）	1,756,609 円		
31 副食費助成事業（物価高騰対応分・公立保育所・令和５年度10～３月分）	1,363,050 円		
32 副食費助成事業（物価高騰対応分・公立保育所分・令和５年度４～９月分）	1,064,934 円		
33 盛岡市ものづくり企業カーボンニュートラル補助金事業	90,000 円		

2 「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和４年10月28日閣議決定）に掲げられた４つの柱のうち１つの柱（Ⅳ）に該当する事業

Ⅳ．防災・減災、国土強靱化の推進、外交・安全保障環境の変化への対応など国民の安全・安心の確保でウィズコロナ下での感染症対応の強化に該当する事業等【２事業】充当額 26,749,487円	
事業名	充当額
44 交通系ICカード導入事業	22,275,000 円
45 夜間急患診療所管理運営事業（発熱外来対応分）	4,474,487 円

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 実施実績及び効果

〔凡例〕実施事業による物価高騰対応等の効果
A：非常に効果的であった
B：効果的であった
C：効果が薄かった
D：効果がなかった

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費 円		事業実績	事業実施による物価高騰対応等の効果	
									交付金対象経費 円			
合計								2,394,230,203	2,232,017,203			
1「コロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』」（令和4年4月26日閣議決定）に掲げられた4つの柱に該当する事業												
I 原油価格高騰対策								小計	302,958,892	302,958,892		
1	単	④-I. 原油価格高騰対策	指定管理者等光熱費高騰支援事業	指定管理施設等を所管する課等	①コロナ禍において、エネルギー価格の急激な高騰による影響を受けている市立学校（小中高）、公の施設の指定管理者等に対して支援を行うことで、公の施設の安定的な運営を継続した。 ② ・市立学校（小中高）のエネルギー価格の高騰分に充当 ・市が指定管理者に対し支出する支援金 ③各対象施設等について、次の各区分により算定した額の合計額 【市立学校（小中高）】 ・年間の電気料金・燃料費の見込額から過去実績額を差し引いた額 【指定管理施設】 ・電気料金支援分…対象施設に係る年間電気料金の見込額から、指定管理料のうち電気料金に相当する額を差し引いた額 ・燃料費支援分…対象施設に係る指定管理料のうち燃料費に相当する額に100分の10を乗じて得た額 ・地域熱供給料金支援分…対象施設に係る年間地域熱供給料金の見込額から、指定管理料のうち熱供給料金に相当する額を差し引いた額 ④交付対象者：指定管理者46団体115施設、市立学校（小中高）	R5.12.22	R6.3.31	149,139,819	149,139,819	コロナ禍における電気料金の急激な高騰により負担が増大した指定管理者に対し補填を行うことにより、継続的な事業実施を確保することができ、市民サービスの質の維持・向上が図られた。	交付対象施設中運営を継続できた割合：100%	A
2	単	④-I. 原油価格高騰対策	盛岡市運輸事業者運行支援緊急対策支援金支給事業	商工労働部経済企画課	①岩手県運輸事業者運行支援重点対策事業の実施に併せて、新型コロナウイルス感染症の長期化やエネルギー価格の高騰の影響を緩和し、貨物輸送の安全、安定した運行を支援するため、トラック事業者等に対し支援金を支給した。 ②支援金、人件費、事務費 ③事業費 35,032千円 補助金 33,534千円（支援金@23千円×1,458台） 会計年度任用職員に係る人件費 1,230千円（6カ月分） 事務費 268千円（需用費、役務費、使用料、PCリース料） ④岩手県運輸事業者運行支援緊急対策支援金（第2弾又は第3弾）の支給を受けた市内の事業者等	R5.4.28	R5.12.27	35,031,957	35,031,957	エネルギー価格の高騰の影響を大きく受けている市内の運輸事業者に対し、県支援事業の実施と併せて当市の支援を実施することで、事業者の事業継続と安定した運行継続に繋げることができた。	支援台数 1,458台（130事業者） 内訳： 法人79者1,385台 個人事業主51者73台	A
3	単	④-I. 原油価格高騰対策	農業燃油等価格高騰対策支援事業	農林部農政課 玉山総合事務所 産業振興課	①出荷販売を目的として農畜産物を生産している農家に対し、令和4年に負担した動力光熱費に対し、その価格高騰相当分を支援することにより、農家の経営安定と営農意欲の喚起を図った。 ②支援金：（動力光熱費に係るR4の価格高騰相当額）、会計年度任用職員給与、需用費等 ③支援金：令和4年分の税申告における動力光熱費（農業に係る経費として申告したものに限り）と動力光熱費の令和4年騰落率13.4%から算定した価格高騰相当額（上限：一農家当たり法人20万円、個人10万円） 計算式＝R4税申告における動力光熱費－（R4税申告における動力光熱費÷1.134）＝30,341千円 事務費：会計年度任用職員人件費（2人分）2,366千円、 その他事務費 1,077千円（消耗品費、郵便料、複写機使用料、PC借上料（2台）） ④出荷販売を目的として農畜産物を生産している農家	R5.6.6	R6.3.29	33,783,049	33,783,049	新型コロナウイルス感染症の影響による動力光熱費の高騰により、経費が増大している農家の経営負担の軽減と営農意欲の喚起につながった。	交付件数 670件 交付額 30,341,000円	A

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費 円	交付金対象経費 円	事業実績		事業実施による物価高騰対応等の効果
4	単	④-I. 原油価格高騰対策	公共交通維持支援事業(燃料高騰支援5.11～8.31分)	建設部 交通政策課	①コロナ禍や原油価格高騰等による大きな影響を受けている公共交通事業者の安定した運行継続のため、支援金を支給することにより、バス事業者及びタクシー事業者を支援した。 （バス事業者には令和5年度上半期分の支援、タクシー事業者には令和5年度年間分の支援） ②燃料高騰影響額の1/3 ③路線バス：市内を運行しているバス1台あたり40千円 15,080千円＝377台×40千円 タクシー：タクシー事業者及び個人タクシー事業者の保有台数1台あたり20千円 14,560千円＝728台×20千円 事業費：29,640千円＝15,080千円＋14,560千円 ④路線バス事業者、タクシー事業者及び個人タクシー事業者	R5.5.11	R5.8.31	29,640,000	29,640,000	長期化するコロナ禍での物価高騰により、大きな影響を受けている公共交通事業者の事業継続支援につながった。	路線バス事業者が保有している市内を運行している路線バス台数（377台）及び市内に営業所を有するタクシー事業者及び個人タクシーが保有しているタクシー台数（728台）に支援した。	A
5	単	④-I. 原油価格高騰対策	公共交通維持支援事業(燃料高騰支援5.11～8.31分)	建設部 交通政策課	①コロナ禍や原油価格高騰等による大きな影響を受けている公共交通事業者の安定した運行継続のため、支援金を支給することにより、バス事業者及びタクシー事業者を支援した。 （バス事業者及びタクシー事業者ともに令和4年度下半期分の支援） ②燃料高騰影響額の1/3 ③路線バス：市内を運行しているバス1台あたり40千円 15,080千円＝377台×40千円 タクシー：タクシー事業者及び個人タクシー事業者の保有台数1台あたり5千円 3,640千円＝728台×5千円 事業費：18,720千円＝15,080千円＋3,640千円 ④路線バス事業者、タクシー事業者及び個人タクシー事業者	R5.5.11	R5.8.31	18,720,000	18,720,000	長期化するコロナ禍での物価高騰により、大きな影響を受けている公共交通事業者の事業継続支援につながった。	路線バス事業者が保有している市内を運行している路線バス台数（377台）及び市内に営業所を有するタクシー事業者及び個人タクシーが保有しているタクシー台数（728台）に支援した。	A
6	単	④-I. 原油価格高騰対策	公共交通維持支援事業(燃料高騰支援10.23～R6.3.31分)	建設部 交通政策課	①コロナ禍や原油価格高騰等による大きな影響を受けている路線バス事業者の安定した運行継続のため、支援金を支給することにより、バス事業者を支援した。（令和5年度下半期分の支援） ②燃料高騰影響額の1/3 ③路線バス：市内を運行しているバス1台あたり40千円 15,080千円＝377台×40千円 事業費：15,080千円 ④路線バス事業者	R5.10.23	R6.3.1	15,080,000	15,080,000	長期化するコロナ禍での物価高騰により、大きな影響を受けている公共交通事業者の事業継続支援につながった。	路線バス事業者が保有している市内を運行している路線バス台数（377台）に支援した。	A
7	単	④-I. 原油価格高騰対策	盛岡市工業用LPガス料金支援金支給事業	商工労働部 ものづくり推進課	①コロナ禍における物価高騰対応事業として、原油価格や原材料価格高騰の影響を受けている工業用LPガスを使用する事業者に対し、価格上昇分の一部を補助するため支援金を支給した。 ②補助金、事務費 ③・補助金10,432千円（4,953千円 R5.4～9分：18.5円/㎡×44,621㎡（購入量見込み）×6か月）＋（5,479千円 R5.10～R6.3分：11円/㎡×83,015㎡（購入量見込み）×6か月） ・事務費53千円（消耗品費10千円、郵便料38千円、複写機使用料5千円） ④本市に事業所を有する事業者のうち、LPガスの消費量が多い工業利用者（貯蔵施設を保有する者）である中小企業約40事業者	R5.7.25	R6.3.31	7,492,067	7,492,067	支援金の支給により、工業用LPガスにおける価格上昇部分の負担が軽減され、市内事業者の経営の安定化が図られた。	①申請事業者への支給割合：100% ②支援金支給額：7,480,000円 ③支給件数：16件	A
8	単	④-I. 原油価格高騰対策	観光基盤維持支援事業（令和5年度下半期分）	交流推進部 観光課	①新型コロナウイルス感染症の影響により原油価格・物価高騰に直面している貸切観光バス事業者に対し支援金を支給し、事業継続を支援した。 ②貸切観光バス事業者所有車両の燃料費高騰分 ③貸切観光バス事業11事業者（6,160千円） 燃料費高騰分：40,000円×154台（貸切）＝6,160,000円 ④道路運送法の許可を受け、市内に本社又は営業所を有する観光バス事業者（11事業者）	R5.11.29	R6.3.31	6,160,000	6,160,000	コロナ禍による影響が長期化している貸切観光バス事業者に対して支援を行うことにより、経済的負担の軽減及び事業継続につなげることができた。	貸切観光バス事業者：11事業者 燃料費高騰分：40,000円×154台（貸切）＝6,160,000円 運営継続できた事業者の割合：100%	A

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費 円	交付金対象経費 円	事業実績		事業実施による物価高騰対応等の効果
9	単	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	観光基盤維持支援事業（令和5年度上半期分）	交流推進部 観光課	①新型コロナウイルス感染症の影響により原油価格・物価高騰に直面している貸切観光バス事業者に対し支援金を支給し、事業継続を支援した。 ②貸切観光バス事業者所有車両の燃料費高騰分 ③貸切観光バス事業11事業者（6,120千円） 燃料費高騰分：40,000円×153台（貸切）＝6,120,000円 ④道路運送法の許可を受け、市内に本社又は営業所を有する観光バス事業者（11事業者）	R5. 9. 26	R5. 11. 28	6,120,000	6,120,000	コロナ禍による影響が長期化している貸切観光バス事業者に対して支援を行うことにより、経済的負担の軽減及び事業継続につなげることができた。	貸切観光バス事業者：11事業者 燃料費高騰分：40,000円×153台（貸切）＝6,120,000円 運営継続できた事業者の割合：100%	A
10	単	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	I G Rいわて銀河鉄道維持支援事業	建設部 交通政策課	①コロナ禍や原油価格高騰等による大きな影響を受けているI G Rいわて銀河鉄道に対して支援を行い、安全・安定運行の確保、及び利用促進を図った。 ②I G Rの利用促進に係る事業10,000千円について、現在実施している「I G Rいわて銀河鉄道株式会社への財政支援に関する合意書」に基づく車両更新費等への財政支援の負担割合に応じ、関係自治体が負担。 ③盛岡市負担分：1,792千円＝10,000千円×17.925% ④I G Rいわて銀河鉄道株式会社	R5. 4. 1	R6. 3. 31	1,792,000	1,792,000	I G Rいわて銀河鉄道の事業継続と安定した運行継続に繋げることができた。	I G Rいわて銀河鉄道の盛岡駅を発着する便数 R6下り43本、上り42本	A
Ⅱ エネルギー・原材料・食料等安定供給対策						小計		410,683,004	410,683,004			
11	単	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	盛岡市中小企業者等事業継続緊急支援金支給事業	商工労働部 経済企画課	①岩手県中小企業者等事業継続緊急支援金支給事業の実施に併せて、コロナ禍においてエネルギー価格の高騰の影響を受けた中小企業者等を支援することを目的とし、盛岡市独自の支援金（法人5万円/事業所、個人2.5万円/事業所）を支給し、事業継続を支援する。 ②補助金（支援金及び事務費（交付先：盛岡商工会議所） ③補助金 77,375千円 内訳 支援金分 77,375千円 （法人1,094事業所×@50,000円、個人907事業所×@25,000円） ④岩手県中小企業者等事業継続緊急支援金の支給を受けた中小企業者等	R5. 4. 1	R5. 10. 18	77,375,000	77,375,000	県支援金に上乗せして市支援金を支給することで、手続きの簡素化と支給の迅速化を図り、事業者の事業継続支援に繋げることができた。	法人：1,094事業所 個人事業主：907事業所 合計2,001事業所	A
12	単	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	高齢者福祉施設食材費物価高騰対策支援金支給事業（令和5年度下半期分）	保健福祉部 介護保険課	①コロナ禍において急激な物価高騰の影響を受けている高齢者福祉施設に対し補助金を支給し、入所者等に提供する食材費に係る負担を軽減し、ひいては利用者等への処遇の悪化を防ぐことを目的とする。 現状では利用者・入所者が高齢者福祉施設等を利用した場合の食費においては、厚生労働大臣が定める「基準費用額」等公定価格が設定されている施設について、最近の物価上昇分を反映していないため、入所者又は介護保険・公費等による負担額への転嫁が直ちにできないことから、やむを得ず負担している運営事業者に対し、負担を軽減する効果がある。 ②補助金 ③定員1人あたり25,920円を支給する。（介護保険施設における食事の提供に要する平均的な費用の額を勘案し厚生労働大臣が定めている「基準費用額（日額1,445円）」を1日における食材費の基礎とし、盛岡市における令和5年7月の物価上昇率の前年同月比である10.0%を乗じた1食当たり48円（基準費用額1,445円の10.0%÷3食＝48.17円≒48円）を平均入所者数に応じ6か月（180日）分支給する。） 対象者数 2,771.45人（25,920円×2,771.45人＝71,835,984円） ④介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設生活介護、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、短期入所生活介護及び短期生活療養介護を運営する法人。	R5. 4. 1	R6. 3. 31	71,835,957	71,835,957	支援対象としたすべての施設に対し支援を行うことができたこと、施設が負担していた経費の一部を支援したことにより、食材の質や量を維持しつつ利用者・運営法人双方の負担の軽減につなげることができた。	R5年度上半期と比較し、食材の質・量が向上又は維持しつつ運営法人の負担が軽減した法人の割合 100%	A

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費 円	交付金対象経費 円	事業実績		事業実施による物価高騰対応等の効果
13	単	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	高齢者福祉施設食材費物価高騰対策支援金支給事業（令和5年度上半期分）	保健福祉部介護保険課	①コロナ禍において急激な物価高騰の影響を受けている高齢者福祉施設において、入所者等に提供する食材費に係る負担を軽減し、ひいては利用者等への処遇の悪化を防ぐことを目的とする。 現状では利用者・入所者が高齢者福祉施設等を利用した場合の食費においては、厚生労働大臣が定める「基準費用額」等公定価格が設定されている施設について、最近の物価上昇分を反映していないため、入所者又は介護保険・公費等による負担額への転嫁が直ちにできないことから、やむを得ず負担している運営事業者に対し、負担を軽減する効果がある。 ②補助金 ③定員1人あたり21,060円を支給する。（介護保険施設における食事の提供に要する平均的な費用の額を勘案し厚生労働大臣が定めている「基準費用額（日額1,445円）」を1日における食材費の基礎とし、盛岡市における令和5年1月の物価上昇率の前年同月比である8.2%を乗じた1食当たり39円（基準費用額1,445円の8.2%÷3食＝39.496円≒39円）を平均入所者数に応じ6か月（180日）分支給する。）対象者数 2,778.93人（21,060円×2,778.93人＝58,524,265.8円） ※施設単位での支給としているため、上記積算式で求めた額と実績額との間に若干の差異が生じる。 ④介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設生活介護、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、短期入所生活介護及び短期生活療養介護を運営する法人。	R5. 4. 1	R6. 3. 31	58,524,451	58,524,451	支援対象としたすべての施設に対し支援を行うことができたこと、施設が負担していた経費の一部を支援したことにより、食材の質や量を維持しつつ利用者・運営法人双方の負担の軽減につなげることができたため。	R4年度下半期と比較し、食材の質・量が向上又は維持しつつ運営法人の負担が軽減した法人の割合 100%	A
14	単	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	学校給食食材費補助金事業（小学校費）	教育委員会学務教職員課	①コロナ禍において、エネルギー価格の高騰により、食材の調達費用に影響を及ぼす物流や包装材費用等が高騰している中で、学校給食における食材費の増額相当分を補助することで、学校給食の安定的な提供を図った。 ②補助金 ③学校給食にかかる食材費の増額相当分 ・各学校の補助単価：平均約22円（給食単価×補助率8.2%で算出） ・平均約22円/食×児童数13,200人×回数平均172回≒49,940千円 ※給食費及び回数は各小学校の平均値 ④各学校等（小学校分）	R5. 4. 1	R6. 3. 31	49,939,364	49,939,364	学校給食の量及び質の維持が厳しい状況にある中で、学校給食の食材費を補助することで、給食費の上昇を抑制しつつ給食提供を継続し、保護者の負担を軽減することができた。	学校給食費について前年度からの上昇を抑制できた団体：100%	A
15	単	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	公共交通維持支援事業（運行継続支援）	建設部交通政策課	①新型コロナウイルス感染症拡大に伴う不要不急の外出自粛の影響により、公共交通利用者が大幅に減少しており、さらに原油価格・物価高騰の影響が加わり経営状況が悪化し厳しい状況にあるが、路線バスやタクシーは、通学・通勤・通院等市民生活に欠かせないものであることから、安定した運行継続のため、支援金を支給することにより、バス事業者及びタクシー事業者を支援した。 ②公共交通事業者への支援金 ③・路線バス：市内を運行する路線バス事業者1事業者あたり300千円と市内を運行しているバス1台あたり60千円を加算した額（計23,520千円） ・タクシー：タクシー事業者及び個人タクシー事業者の保有台数1台あたり5千円（計3,640千円） ・事業費27,160千円＝23,520千円+3,640千円 ④路線バス事業者、タクシー事業者及び個人タクシー事業者	R5. 5. 11	R5. 8. 31	27,160,000	27,160,000	長期化するコロナ禍での物価高騰により、大きな影響を受けている公共交通事業者の事業継続支援につながったため。	路線バス事業者が保有している市内を運行している路線バス台数（377台）及び市内に営業所を有するタクシー事業者及び個人タクシーが保有しているタクシー台数（728台）に支援した。	A
16	単	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	副食費助成事業（物価高騰対応分・私立児童福祉施設・令和5年度10～3月分）	子ども未来部子育てあんしん課	①コロナ禍における物価高騰により影響を受ける保育所等の副食費を対象として支援金を支給した。 ②副食費 ③450円×55,787人＝25,105千円 ④私立保育所、認定こども園、地域型保育事業、私立幼稚園、認可外保育施設	R5. 10. 1	R6. 3. 31	25,104,150	25,104,150	子育て世代の負担軽減と事業者の事業継続につなげることができた。	支給施設125施設中125施設	A

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費 円	交付金対象経費 円	事業実績		事業実施による物価高騰対応等の効果
17	単	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	学校給食食材費補助金事業（中学校費）	教育委員会 学務教職員課	①コロナ禍において、エネルギー価格の高騰により、食材の調達費用に影響を及ぼす物流や包装材費用等が高騰している中で、学校給食における食材費の増額相当分を補助することで、学校給食の安定的な提供を図った。 ②補助金 ③学校給食にかかる食材費の増額相当分 ア 給食センター、ランチボックス等 ・各学校の補助単価：平均約25.8円 （給食単価×補助率8.2%で算出） ・平均約25.8円/食×生徒数4,100人程度×回数平均170回≒18,009千円 イ 牛乳 ・各学校の補助単価：平均約4円 （牛乳単価×補助率8.2%で算出） ・平均約4円/食×生徒数4,100人×回数平均約151回≒1,886千円 ア+イ=19,895千円 ※給食費及び回数は各中学校の平均値 ④各学校等（中学校分）	R5. 4. 1	R6. 3. 31	19,894,357	19,894,357	学校給食の量及び質の維持が厳しい状況にある中で、学校給食の食材費を補助することで、給食費の上昇を抑制しつつ給食提供を継続し、保護者の負担を軽減することができた。	学校給食費について前年度からの上昇を抑制できた団体：100%	A
18	単	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	副食費助成事業（物価高騰対応分・私立児童福祉施設・令和5年度4～9月分）	子ども未来部 子育てあんしん課	①コロナ禍における物価高騰により影響を受ける保育所等の副食費を対象として支援金を支給した。 ②副食費 ③369円×51,790人=19,111千円 ④私立保育所、認定こども園、地域型保育事業、私立幼稚園、認可外保育施設	R5. 4. 1	R5. 9. 30	19,110,540	19,110,540	子育て世代の負担軽減と事業者の事業継続につなげることができたため。	支給施設123施設中123施設	A
19	単	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	路線バス運転士確保支援事業	建設部 交通政策課	①路線バス事業者は、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響が加わり経営悪化の状況が長期化する中、さらに運転士不足の問題に直面し、路線の維持が困難な状況にある。路線バスは市民生活に欠かせないものであることから、路線バス事業に従事する運転士の常用雇用の促進を目的として、新たに運転士を雇用する路線バス事業者に対して支援金を支給した。 ②運転士を新たに雇用する路線バス事業者への支援金及びPR等事業に要する経費への補助 ③・新規雇用の路線バス運転士1人あたり400千円を支給する。 事業費10,800千円=27人×400千円 ・PR等事業に要する経費への補助 4,000千円上限に補助（10/10） ④・支援金：路線バス事業者 ・補助：公益社団法人岩手県バス協会	R5. 5. 1	R6. 3. 25	14,800,000	14,800,000	例年よりも運転士の新規雇用人数が増加しており、路線バス事業者の運転士の雇用促進支援につながった。	・支援金：路線バス事業者の運転士新規雇用者数が27人 ・補助：情報発信事業を契機とする路線バス運転士の雇用応募人数が4人。	A
20	単	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	障がい者福祉施設食材費助成事業（R5. 10. 1～R6. 2. 22分）	保健福祉部 障がい福祉課	①コロナ禍において急激な物価高騰の影響を受けている障がい者福祉施設において、入所者等に提供する食材費に係る負担を軽減し、ひいては利用者等への処遇の悪化を防ぐことを目的とする。 現状では利用者・入所者が障がい者福祉施設等を利用した場合の食費においては、厚生労働大臣が定める「基準費用額」等公定価格が設定されている施設について、最近の物価上昇分を反映していないため、入所者又は介護保険・公費等による負担額への転嫁が直ちにできないことから、やむを得ず負担している運営事業者に対し、負担を軽減する効果がある。 ②補助金 ③定員1人あたり17,280円を支給する。（介護保険施設における食事の提供に要する平均的な費用の額を勘案し厚生労働大臣が定めている「基準費用額（日額1,445円）」を1日における食材費の基礎を準用し、盛岡市における令和5年7月の物価上昇率の前年同月比である10%を乗じた1食当たり48円（基準費用額1,445円の10%÷3食=48.14円≒48円）、通常の1日当たりの提供食数2食分を平均入所者数に応じ6か月（180日）分支給する。） 対象施設利用者数 495.32人（17,280円×495.32人=8,559,117円） ※ 施設ごとに給付するため、端数にずれが生じるもの。 ④障害者支援施設及び共同生活援助を運営する法人。	R5. 10. 1	R6. 2. 22	8,559,117	8,559,117	交付金により、食材費高騰による事業者負担増が抑えられ、福祉事業の安定継続が図られた。	①対象施設数 38 ②支給施設数 29 ③支給施設のうち事業の継続することができた施設の割合100% ④総支給額8,559,117円	A

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費 円	交付金対象経費 円	事業実績		事業実施による物価高騰対応等の効果
21	単	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	障がい者入所施設等食材費物価高騰対策支援金支給事業（R5. 4. 1～R5. 12. 8分）	保健福祉部障がい福祉課	①コロナ禍において急激な物価高騰の影響を受けている障がい者福祉施設において、入所者等に提供する食材費に係る負担を軽減し、ひいては利用者等への処遇の悪化を防ぐことを目的とする。 ②補助金 ③定員1人あたり14,040円を支給した。（介護保険施設における食事の提供に要する平均的な費用の額を勘案し厚生労働大臣が定めている「基準費用額(日額1,445円)」を1日における食材費の基礎とし、盛岡市における令和5年1月の物価上昇率の前年同月比である8.2%を乗じた1食当たり39円（基準費用額1,445円の8.2%÷3食=39.496円≒39円）を平均入所者数に応じ、1日当たり2食分を6か月(180日)分支給する。） 対象施設利用者数 392.7人（14,040円×392.7人=5,513,498円） ※施設ごとに給付するため、端数にずれが生じるもの。 ④障害者支援施設及び共同生活援助事業所を運営する法人	R5. 4. 1	R5. 12. 8	5,513,498	5,513,498	交付金により、食材費高騰による事業者負担増が抑えられ、福祉事業の安定継続が図られた。	①対象施設数 39 ②支給施設数 27 ③支給施設のうち事業の継続することができた施設の割合 100% ④総支給額5,513,498円	A
22	単	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	観光基盤維持支援事業（令和4年度下半期分）	交流推進部観光課	①新型コロナウイルス感染症の影響により原油価格・物価高騰に直面している貸切観光バス事業者に対し支援金を支給し、事業継続を支援した。 ②貸切観光バス事業者所有車両の燃料費高騰分 ③貸切観光バス事業10事業者（5,400千円） 燃料費高騰分：40,000円×135台(貸切)=5,400,000円 ④道路運送法の許可を受け、市内に本社又は営業所を有する観光バス事業者（11事業者）	R5. 4. 13	R5. 9. 25	5,400,000	5,400,000	コロナ禍による影響が長期化している貸切観光バス事業者に対して支援を行うことにより、経済的負担の軽減及び事業継続につなげることができた。	貸切観光バス事業者：10事業者 燃料費高騰分：40,000円×135台(貸切)=5,400,000円 運営継続できた事業者の割合:100%	A
23	単	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	学校給食食材費補助金事業（小学校費・下半期分）	教育委員会学務教職員課	①コロナ禍における物価高騰により影響を受ける学校給食の食材費を対象として、食材費の増額分を補助したが、物価高騰が継続しているため、物価上昇率の差額分を補助することで、学校給食費の上昇を抑制し、保護者の負担軽減や学校給食の安定的な提供を図った。（令和5年度下半期分） ②補助金 ③学校給食にかかる食材費の更なる増額相当分 ・各学校の補助単価：平均約4.45円（給食単価×補助率1.8%で算出） ・平均約4.45円/食×児童数13,200人×回数平均172回×1/2≒5,080千円 ※消費者物価指数（盛岡市・食料）の前年比の 1月時点：8.2%と7月時点：10.0%の差 ※給食費及び回数は各小学校の平均値 ④各学校等（小学校分）	R5. 10. 1	R6. 3. 31	5,077,790	5,077,790	学校給食の量及び質の維持が厳しい状況にある中で、学校給食の食材費を補助することで、給食費の上昇を抑制しつつ給食提供を継続し、保護者の負担を軽減することができた。	学校給食費について前年度からの上昇を抑制できた団体：100%	A
24	単	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	高齢者福祉施設食材費物価高騰対策支援金支給事業（軽費老人ホーム・12月支給分）	保健福祉部長寿社会課	①コロナ禍において急激な物価高騰の影響を受けている高齢者福祉施設において、入所者等に提供する食材費に係る負担を軽減し、ひいては利用者等への処遇の悪化を防ぐことを目的とする。 現状では利用者・入所者が高齢者福祉施設等を利用した場合の食費においては、厚生労働大臣が定める「基準費用額」等公定価格が設定されている施設について、最近の物価上昇分を反映していないため、入所者又は介護保険・公費等による負担額への転嫁が直ちにできないことから、やむを得ず負担している運営事業者に対し、負担を軽減する効果がある。 ②補助金 ③定員1人あたり25,920円を支給した。（介護保険施設における食事の提供に要する平均的な費用の額を勘案し厚生労働大臣が定めている「基準費用額(日額1,445円)」を1日における食材費の基礎とし、令和5年7月の物価上昇率の前年同月比である10%を乗じた1食当たり48円（基準費用額1,445円の10%÷3食=48.17円≒48円）3食分を平均入所者数に応じ6か月(180日)分支給する。） 対象施設入所者数 192.9人（25,920円×192.9人=4,999,963円） ※施設単位での支給としているため、上記積算式で求めた額と実績額との間に若干の差異が生じる。 ④市内に所在する軽費老人ホームを運営する法人	R5. 4. 1	R6. 3. 31	4,999,967	4,999,967	コロナ禍における食材費の急激な高騰により負担が増大した養護老人ホーム運営事業者に対し助成を行うことにより、継続的な事業実施を確保することができ、サービスの質の維持・向上が図られた。	①支援施設数：4施設 ②支援施設のうち運営を継続することができた施設の割合：100% ③支援金額：4,999,967円	A

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費 円	交付金対象経費 円	事業実績		事業実施による物価高騰対応等の効果
25	単	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	高齢者福祉施設食材費物価高騰対策支援金支給事業（軽費老人ホーム・6月支給分）	保健福祉部長寿社会課	①コロナ禍において急激な物価高騰の影響を受けている高齢者福祉施設において、入所者等に提供する食材費に係る負担を軽減し、ひいては利用者等への処遇の悪化を防ぐことを目的とする。 現状では利用者・入所者が高齢者福祉施設等を利用した場合の食費においては、厚生労働大臣が定める「基準費用額」等公定価格が設定されている施設について、最近の物価上昇分を反映していないため、入所者又は介護保険・公費等による負担額への転嫁が直ちにできないことから、やむを得ず負担している運営事業者に対し、負担を軽減する効果がある。 ②補助金 ③定員1人あたり21,060円を支給した。（介護保険施設における食事の提供に要する平均的な費用の額を勘案し厚生労働大臣が定めている「基準費用額（日額1,445円）」を1日における食材費の基礎とし、令和5年1月の物価上昇率の前年同月比である8.2%を乗じた1食当たり39円（基準費用額1,445円の8.2%÷3食＝39.496円≒39円）を平均入所者数に応じ6か月（180日）分支給する。） 対象施設入所者数 192.37人（21,060円×192.37人＝4,051,310円） ※施設単位での支給としているため、上記積算式で求めた額と実績額との間に若干の差異が生じる。 ④市内に所在する軽費老人ホームを運営する法人	R5. 4. 1	R6. 3. 31	4,051,310	4,051,310	コロナ禍における食材費の急激な高騰により負担が増大した養護老人ホーム運営事業者に対し助成を行うことにより、継続的な事業実施を確保することができ、サービスの質の維持・向上が図られた。	①支援施設数：4施設 ②支援施設のうち運営を継続することができた施設の割合：100% ③支援金額：4,051,310円	A
26	単	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	地域児童クラブ等運営事業（令和5年度10～3月分）	子ども未来部子ども青少年課	①コロナ禍における物価高騰により影響を受ける放課後児童クラブのおやつ代を対象として、高騰分を委託料に上乗せ加算することにより運営を支援した。 ②委託料 ③210円×6月×登録児童2,088人＝2,630,880円 ④放課後児童クラブ 58施設	R5. 10. 1	R6. 3. 31	2,630,880	2,630,880	急激な物価高騰により負担が増大した放課後児童クラブ運営者に対し補填を行うことにより、継続的なおやつを提供することができ、市民サービスの質の維持・向上が図られた。	①支援施設数：58施設 ②支援施設のうちおやつを提供を継続することができた施設の割合：100% ③支援金額：2,630,880円	A
27	単	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	高齢者福祉施設食材費助成事業（養護老人ホーム・12月支給分）	保健福祉部長寿社会課	①コロナ禍において急激な物価高騰の影響を受けている高齢者福祉施設において、入所者等に提供する食材費に係る負担を軽減し、ひいては利用者等への処遇の悪化を防ぐことを目的とする。 現状では利用者・入所者が高齢者福祉施設等を利用した場合の食費においては、厚生労働大臣が定める「基準費用額」等公定価格が設定されている施設について、最近の物価上昇分を反映していないため、入所者又は介護保険・公費等による負担額への転嫁が直ちにできないことから、やむを得ず負担している運営事業者に対し、負担を軽減する効果がある。 ②補助金 ③定員1人あたり25,920円を支給した。（介護保険施設における食事の提供に要する平均的な費用の額を勘案し厚生労働大臣が定めている「基準費用額（日額1,445円）」を1日における食材費の基礎とし、令和5年7月の物価上昇率の前年同月比である10%を乗じた1食当たり48円（基準費用額1,445円の10%÷3食＝48.17円≒48円）3食分を平均入所者数に応じ6か月（180日）分支給する。） 対象施設入所者数 90.21人（25,920円×90.21人＝2,338,243円） ※施設単位での支給としているため、上記積算式で求めた額と実績額との間に若干の差異が生じる。 ④市内に所在する養護老人ホームを運営する法人	R5. 4. 1	R6. 3. 31	2,338,242	2,338,242	コロナ禍における食材費の急激な高騰により負担が増大した養護老人ホーム運営事業者に対し助成を行うことにより、継続的な事業実施を確保することができ、サービスの質の維持・向上が図られた。	①支援施設数：2施設 ②支援施設のうち運営を継続することができた施設の割合：100% ③支援金額：2,338,242円	A
28	単	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	地域児童クラブ等運営事業（令和5年度4～9月分）	子ども未来部子ども青少年課	①コロナ禍における物価高騰により影響を受ける放課後児童クラブのおやつ代を対象として、高騰分を委託料に上乗せ加算することにより運営を支援した。 ②委託料 ③172.2円×6月×登録児童2,088人＝2,158千円 ④放課後児童クラブ 58施設	R5. 4. 1	R5. 9. 30	2,157,322	2,157,322	急激な物価高騰により負担が増大した放課後児童クラブ運営者に対し補填を行うことにより、継続的なおやつを提供することができ、市民サービスの質の維持・向上が図られた。	①支援施設数：58施設 ②支援施設のうちおやつを提供を継続することができた施設の割合：100% ③支援金額：2,157,322円	A

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費 円	交付金対象経費 円	事業実績		事業実施による物価高騰対応等の効果
29	単	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	高齢者福祉施設食材費物価高騰対策支援金支給事業（養護老人ホーム・6月支給分）	保健福祉部長寿社会課	①コロナ禍において急激な物価高騰の影響を受けている高齢者福祉施設において、入所者等に提供する食材費に係る負担を軽減し、ひいては利用者等への処遇の悪化を防ぐことを目的とする。 現状では利用者・入所者が高齢者福祉施設等を利用した場合の食費においては、厚生労働大臣が定める「基準費用額」等公定価格が設定されている施設について、最近の物価上昇分を反映していないため、入所者又は介護保険・公費等による負担額への転嫁が直ちにできないことから、やむを得ず負担している運営事業者に対し、負担を軽減する効果がある。 ②補助金 ③定員1人あたり21,060円を支給した。（介護保険施設における食事の提供に要する平均的な費用の額を勘案し厚生労働大臣が定めている「基準費用額（日額1,445円）」を1日における食材費の基礎とし、令和5年1月の物価上昇率の前年同月比である8.2%を乗じた1食当たり39円（基準費用額1,445円の8.2%÷3食＝39.496円≒39円）を平均入所者数に応じ6か月（180日）分支給する。） 対象施設入所者数 91.95人（21,060円×91.95人＝1,936,466円） ※施設単位での支給としているため、上記積算式で求めた額と実績額との間に若干の差異が生じる。 ④市内に所在する養護老人ホームを運営する法人	R5. 4. 1	R6. 3. 31	1,936,466	1,936,466	コロナ禍における食材費の急激な高騰により負担が増大した養護老人ホーム運営事業者に対し助成を行うことにより、継続的な事業実施を確保することができ、サービスの質の維持・向上が図られた。	①支援施設数：2施設 ②支援施設のうち運営を継続することができた施設の割合：100% ③支援金額：1,936,466円	A
30	単	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	学校給食食材費補助金事業（中学校費・下半期分）	教育委員会 学務教職員課	①コロナ禍における物価高騰により影響を受ける学校給食の食材費を対象として、食材費の増額分を補助したが、物価高騰が継続しているため、物価上昇率の差額分を補助することで、学校給食費の上昇を抑制し、保護者の負担軽減や学校給食の安定的な提供を図った。（令和5年度下半期分） ②補助金 ③学校給食にかかる食材費の更なる増額相当分 ・各学校の補助単価：平均約5円（給食単価×補助率1.8%で算出） ・平均約5円/食×生徒数4,100人×回数平均170回×1/2≒1,757千円 ※消費者物価指数（盛岡市・食料）の前年比の 1月時点：8.2%と7月時点：10.0%の差 ※給食費及び回数は各中学校の平均値 ④各学校等（中学校分）	R5. 10. 1	R6. 3. 31	1,756,609	1,756,609	学校給食の量及び質の維持が厳しい状況にある中で、学校給食の食材費を補助することで、給食費の上昇を抑制しつつ給食提供を継続し、保護者の負担を軽減することができた。	学校給食費について前年度からの上昇を抑制できた団体：100%	A
31	単	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	副食費助成事業（物価高騰対応分・公立保育所・令和5年度10～3月分）	子ども未来部 子育てあんしん課	①コロナ禍における物価高騰により影響を受ける保育所等の副食費を上乗せした。 ②副食費 ③450円×3029人≒1,364千円 ④公立保育所	R5. 10. 1	R6. 3. 31	1,363,050	1,363,050	子育て世代の負担軽減につなげることができた。	支援施設数：8施設	A
32	単	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	副食費助成事業（物価高騰対応分・公立保育所分・令和5年度4～9月分）	子ども未来部 子育てあんしん課	①コロナ禍における物価高騰により影響を受ける保育所等の副食費を対象として支援金を支給するもの ②副食費 ③369円×2,886人＝1,065千円 ④公立保育所	R5. 4. 1	R5. 9. 30	1,064,934	1,064,934	子育て世代の負担軽減につなげることができた。	支援施設数：8施設	A
33	単	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	盛岡市ものづくり企業カーボンニュートラル補助金事業	商工労働部 ものづくり推進課	①コロナ禍におけるエネルギー価格高騰対応事業として、脱炭素経営（専門家支援、省エネ診断）に取り組む市内ものづくり中小企業者に対し、補助金を交付する。 ②補助金 ③A. 脱炭素経営のために専門家から受ける、現状分析や課題把握を目的とした診断の受診又は脱炭素化促進を目的とした計画等の策定に係る経費の2分の1（上限50万円）×4者、B. 省エネ診断受診に係る経費の全額（上限2万円）×10者 ④市内に事業所を有するものづくり中小企業者（製造業、情報サービス業、インターネット付随サービス業）	R5. 11. 1	R6. 3. 31	90,000	90,000	支給件数が見込を下回ったが、補助金の支給により、CO2排出量が可視化され、脱炭素経営の取り組みを推進することができ、市内事業者の経営の安定化が図られた。	①申請事業者への支給割合：100% ②支援金支給額：90,000円 ③支給件数：1件	B

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費 円	交付金対象経費 円	事業実績	事業実施による物価高騰対応等の効果	
Ⅳ コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援						小計		1,653,838,820	1,491,625,820			
34	単	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	盛岡市価格高騰重点支援給付金支給事業【低所得者世帯給付金】	保健福祉部 地域福祉課	①コロナ禍において物価高が続く中で住民税非課税世帯への支援を行うことで、低所得の方々生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金総額 R4年度分の住民税非課税世帯 2,805世帯×30千円 R5年度分の住民税非課税世帯 28,960世帯×30千円 ④令和4年度分の住民税均等割非課税世帯、令和5年度分の住民税均等割非課税世帯（31,765世帯）	R5.4.28	R6.3.31	952,950,000	952,950,000	コロナ禍に加え物価高騰の影響を受け、様々な困難に直面した住民税非課税世帯に対し給付金を給付することで、経済的負担の軽減を図ることができた。	①給付金給付件数：31,765件 ②給付金給付総額：952,950,000円	A
35	単	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	盛岡市地域経済循環型消費喚起事業	商工労働部 経済企画課	①新型コロナウイルス感染症の長期化や物価高騰等により、家計負担が大きくなっている生活者の支援のほか、市内中小企業者等の経営継続を支援しながら、地域経済の維持と落ち込んだ経済活動の消費喚起を図るため、プレミアム付きの電子商品券の発行事業（リフォーム支援事業を含む）及びMORIOペイ決済還元キャンペーン事業を実施する事業者に対し、補助金を支給した。 ②補助金（交付先：盛岡ValueCity（株）） ③事業費 補助金 307,760 千円 ア. デジタル版プレミアム付商品券の発行 プレミアム付商品券に係るプレミアム分（20%相当）100,000千円 リフォーム工事発行分（33万円以上で6万円） 32,692千円 決済還元キャンペーン発行分（決済額の20%相当） 63,308千円 商品券の決済に係る手数料分 33,228千円 イ ウ 事務費分 派遣職員人件費 8,316千円 コールセンター外注費 8,000千円 販売促進費・広報宣伝費 16,000千円 需用費・賃借料・使用料 2,660千円 通信運搬費、手数料、カード発行費 12,006千円 プレミアム商品券一読取端末調達費 23,100千円 リフォーム工事審査業務外注費 8,450千円 ④市民等（消費の下支えの対象） 市内事業者等（消費活性化などによる事業継続支援）	R5.5.1	R6.3.31	307,760,000	307,760,000	生活者の負担軽減を図ると共に、市内中小企業者等の経営継続を支援しつつ、地域内での継続的な消費喚起に繋げることができた。	①プレミアム商品券【アプリ型】 発行総額：479,812,800円 利用総額：479,128,039円（99.86%） 【カード型】 発行総額：120,006,000円 利用総額：119,779,300円（99.81%） ②リフォーム商品券発行：545券（アプリ型：115件、カード型：430件） 発行総額：32,700,000円 利用総額：32,382,223円（99.03%） ③MORIOペイ還元キャンペーン 期間中利用総額：568,949,305円 商品券還元総額：102,740,508円 商品券利用総額：99,468,090円（96.81%）	A
36	単	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	畜産業者支援事業（通常交付金分）	農林部 農政課 玉山総合事務所 産業振興課	①新型コロナウイルス感染症等の影響により農業資材の価格が高騰している一方、子牛の取引価格が下落していることから、酪農及び肉用牛農家に対し支援金を交付した。No.40と同事業で、通常交付金充当分として記載。 ②配合飼料価格高騰相当分及び子牛取引価格下落相当分 ③1頭当たりの交付単価 ・酪農農家 搾乳牛10,000円、子牛40,000円 ・繁殖農家 繁殖牛 7,000円、子牛23,000円 ・肥育農家 肥育牛25,000円 ○決算額（頭数） 【農政課】計11,521千円（763頭） ・酪農 搾乳牛860千円（86頭）、子牛1,520千円（38頭） ・繁殖 繁殖牛2,485千円（355頭）、子牛5,106千円（222頭） ・肥育 肥育牛1,550千円（62頭） 【産業振興課】計80,404千円（5,142頭） ・酪農 搾乳牛16,660千円（1,666頭）、子牛20,240千円（506頭） ・繁殖 繁殖牛11,256千円（1,608頭）、子牛20,723千円（901頭） ・肥育 肥育牛11,525千円（461頭） 【農政課・産業振興課】事務費 79千円 ④出荷又は販売を目的として乳用牛及び肉用牛を飼養している畜産農家	R5.11.14	R6.3.29	65,911,482	65,911,482	コロナ禍における農業資材の価格高騰及び子牛取引価格の下落により、負担が増大している畜産農家に対し支援金を交付したことにより、経済的負担の軽減と生産意欲の喚起につながった。	交付対象農家 223戸 交付農家 217戸 交付率 97%	A

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費 円	交付金対象経費 円	事業実績		事業実施による物価高騰対応等の効果
37	単	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	盛岡市価格高騰重点支援給付金支給事業（事務費）	保健福祉部 地域福祉課	①コロナ禍において物価高が続く中で住民税非課税世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金 ③事務費 50,119,203円 会計年度任用職員人件費6,593,801円、職員時間外勤務手当152,961円、消耗品費340,726円、郵便料6,931,371円、振込手数料3,503,060円、電話料9,005円、委託料32,183,800円、複写機使用料96,479円、〇A機器等借上料308,000円 ④令和4年度分の住民税均等割非課税世帯、令和5年度分の住民税均等割非課税世帯（31,765世帯）	R5. 4. 28	R6. 3. 31	50,119,203	50,119,203	コロナ禍に加え物価高騰の影響を受け、様々な困難に直面した住民税非課税世帯に対し給付金を給付することで、経済的負担の軽減を図ることができた。	①給付金給付件数：31,765件 ②助成金給付総額：952,950,000円	A
38	単	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	省エネ家電買替え促進事業	環境部 環境企画課	①高効率省エネ家電に買い替えた市民に対して市内小売店で利用可能な非接触型商品券「スマートSANSА」を贈呈し、買い替えを促進することで、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減し、コロナ禍において電気料金高騰の影響を受けている市民を支援するとともに、エネルギー価格高騰やコロナ禍による影響を受けている市内小売事業者等を支援することで、市民の電気料金負担軽減及び温室効果ガス排出量の削減を図った。 ②委託料、人件費（会計年度任用職員）、事務費 ③委託料：商品券30千円×1,000件+広告宣伝費等5,000千円-未使用商品券及び事務費差額分1,399千円＝33,601千円 人件費（会計年度任用職員分）： 給料 137千円×1人×3か月+改定差額28千円＝439千円、共済費 69千円、通勤手当 17千円 事務費：消耗品費 29千円、複写機使用料 25千円、郵便料 88千円 ④10万円以上の高効率省エネ家電（エアコン又は冷蔵庫）を買替えた市民	R5. 5. 1	R6. 3. 8	34,267,887	34,267,887	省エネ性能の高いエアコンや冷蔵庫を買い替えた市民に対し市内小売店で利用可能な商品券（アプリでポイント付与またはポイント付与済みカード）を贈呈し、買い替えを促進することで、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するとともに、温室効果ガス排出量の削減に寄与することができた。また、エネルギー価格高騰の影響を受けている市内家電販売事業者・市内小売店を支援するとつながった。	①応募件数：1,000件 ②省エネ家電販売額・冷蔵庫：129,887千円(696台) ・エアコン：68,295千円(304台) ③市内小売店で利用可能な商品券交付額：30,000千円 ④CO ₂ 削減量：約92 t -CO ₂	A
39	補	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	妊娠出産子育て支援交付金	子ども未来部 母子健康課	①コロナ禍において物価高騰等による影響を受けている妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し給付金を支給した。 ②人件費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、補助金 ③・妊娠届出時 1,905人×50千円＝95,250千円 ・出生届出時 1,669人×50千円＝83,450千円 ・人件費 4,965千円（会計年度任用職員報酬3,615千円、手当等756千円、共済費594千円） ・事務経費 2,540千円（需用費160千円、役務費675千円、委託料1,650千円、使用料及び賃借料55千円） ※県補助（出産・子育て応援事業費補助金）31,033千円充当 ④妊婦、出生した子の養育者	R5. 4. 1	R6. 3. 31	186,203,425	31,037,425	経済的負担を感じていた妊娠・子育て世帯等に給付金を支給することにより、家計の負担を軽減することができた。	妊婦：1,905人 子の養育者：1,669人	A
40	単	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	畜産業者支援事業（重点交付金分）	農林部 農政課 玉山総合事務所 産業振興課	①新型コロナウイルス感染症等の影響により農業資材の価格が高騰している一方、子牛の取引価格が下落していることから、酪農及び肉用牛農家に対し支援金を交付した。No. 36と同事業で、重点交付金充当分として記載。 ②配合飼料価格高騰相当分及び子牛取引価格下落相当分 ③1頭当たりの交付単価 ・酪農農家 搾乳牛10,000円、子牛40,000円 ・繁殖農家 繁殖牛 7,000円、子牛23,000円 ・肥育農家 肥育牛25,000円 ○決算額（頭数） 【農政課】計11,521千円（763頭） ・酪農 搾乳牛860千円（86頭）、子牛1,520千円（38頭） ・繁殖 繁殖牛2,485千円（355頭）、子牛5,106千円（222頭） ・肥育 肥育牛1,550千円（62頭） 【産業振興課】計80,404千円（5,142頭） ・酪農 搾乳牛16,660千円（1,666頭）、子牛20,240千円（506頭） ・繁殖 繁殖牛11,256千円（1,608頭）、子牛20,723千円（901頭） ・肥育 肥育牛11,525千円（461頭） 【農政課・産業振興課】事務費 79千円 ④出荷又は販売を目的として乳用牛及び肉用牛を飼養している畜産農家	R5. 11. 14	R6. 3. 29	26,092,791	26,092,791	コロナ禍における農業資材の価格高騰及び子牛取引価格の下落により、負担が増大している畜産農家に対し支援金を交付したことにより、経済的負担の軽減と生産意欲の喚起につながった。	交付対象農家 223戸 交付農家 217戸 交付率 97%	A

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費 円	交付金対象経費 円	事業実績	事業実施による物価高騰対応等の効果
41	単	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	盛岡市地域経済循環型消費喚起事業（令和5年度事業追加分）	商工労働部 経済企画課	①新型コロナウイルス感染症の長期化や物価高騰等により、家計負担が大きくなっている生活者の支援のほか、市内中小企業者等の経営継続を支援しながら、地域経済の維持と落ち込んだ経済活動の消費喚起を図るため、地域内での継続的な消費活動を喚起するMORI10ペイ決済還元キャンペーンを実施する盛岡ValueCity株式会社に対する補助金の交付について、還元原資及びこれに伴う手数料を増額した。 ②補助金 47,920千円 ③デジタル版プレミアム付商品券の発行 ア 決済還元キャンペーン発行分（決済額の20%相当） 40,000千円 イ 商品券の決済に係る手数料分 7,920千円 ④市民等（消費の下支えの対象） 市内事業者等（消費活性化などによる事業継続支援）	R5. 12. 22	R6. 3. 31	19,936,177	19,936,177	生活者の負担軽減を図ると共に、市内中小企業者等の経営継続を支援しつつ、地域内での継続的な消費喚起に繋げることができた。 MORI10ペイ還元キャンペーン 期間中利用総額：568,949,305円 商品券還元総額：102,740,508円 商品券利用総額：99,468,090円（96.81%）	A
42	補	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	保健福祉部 生活福祉第一課	①新型コロナウイルス感染症及び物価高騰等の影響に伴い、生活に困窮する者が増加し、また、社会福祉協議会が実施した緊急小口資金等の特例貸付の償還が令和5年1月から開始し、借受人に対するフォローアップ支援を社会福祉協議会と連携して実施する必要があることから、生活困窮者への支援の強化を図るため、生活困窮者の相談窓口である自立相談支援機関の人員体制の強化を図ることで、生活困窮者自立支援制度の機能強化を促進し、現下の情勢における必要な支援を実施した。 ②委託料（生活困窮者自立支援の機能強化事業分） ③自立相談支援機関における支援員の4名増員分（対象経費：9,396千円、国庫補助：3/4） ④自立相談支援事業受託者（自立相談支援事業の対象者は、盛岡市内に住所又は居所を有する生活困窮者である。）	R5. 4. 1	R6. 3. 31	9,396,000	2,349,000	自立相談支援機関の新規相談件数について、コロナ禍以前との比較では約1.5倍であり、いまだに相談件数が多い状況である。 加えて、複合的な課題を抱える生活困窮者からの相談が増加していることや、特例貸付の償還免除に係る対応等から、支援が長期化しており、相談受付体制の強化が図られていなかった場合、業務遂行に支障が出ていたものと思われるため。 ・新規相談受付件数（R5）958件（R1：628件） ・特例貸付に係る償還猶予申請の受付件数（R5）相談：78件、申請：36件	A
43	単	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	学校給食調理業者光熱水費高騰対策支援金事業	教育委員会 学務教職員課	①コロナ禍において、光熱水費の高騰の影響を受けている学校給食調理業者に対し、負担軽減のため支援金を支給することにより、安定的かつ継続的な事業運営を支援するもの。 ②支援金 ③学校給食運営に係る光熱水費の物価高騰相当額。 ・物価高騰相当額は、費目ごとの積算単価（R5当初見込単価×補助率2.4%）に対して、使用量を乗じた額。 ・支給額合計 1,201,855円 ア 電気 565,181円 積算単価0.58円×使用量974,451kWh イ ガス 318,976円 積算単価2.06円×使用量154,843㎡ ウ 上水道 167,126円 積算単価5.58円×使用量29,951㎡ エ 下水道 150,572円 支援金積算単価5.61円×使用量26,840㎡ ※補助率2.4%：R5当初予算反映分の物価改定率107.0%とR6同改定率109.4%との差 ④学校給食調理業者	R6. 3. 18	R6. 3. 31	1,201,855	1,201,855	光熱水費の急激な高騰に直面している学校給食調理業者に対して、支援金を支給することにより、運営の継続を支援と、学校給食の安定的な提供に繋げることができたため。 運営を継続できた事業者の割合：100%	A
2 「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月28日閣議決定）に掲げられた4つの柱に該当する事業											
Ⅳ. 防災・減災、国土強靱化の推進、外交・安全保障環境の変化への対応など国民の安全・安心の確保）でウィズコロナ下での感染症対応の強化に該当する事業等								小計	26,749,487	26,749,487	
44	単	⑤-Ⅳ-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	交通系ICカード導入事業	建設部 交通政策課	①ウィズコロナにおける新型コロナウイルス感染症対策としてICカード利用によるスムーズな支払いで密集、密接状態の緩和を図り、また、現金を使用しない非接触型支払いで接触の回避を図るとともに、利便性の向上による新たな旅客需要の喚起を目的として、バス事業者が行う交通系ICカードの導入整備を支援した。 ②交通系ICカードの利用を可能とするシステム導入等に要する経費の一部を補助する。 ③システム導入等に要する経費の一部（1/6）のうち、本市を運行する路線に応じた額（＝22,275千円） ④岩手県交通（本市を運行する一部路線）	R5. 4. 13	R6. 3. 8	22,275,000	22,275,000	ICカード利用によるスムーズな支払いと、現金を使用しない非接触型支払いで密集、密接状態の緩和を図ることができた。 ICカード車載器の設置台数50台	A

No	補助・単独	経済対策分野の項目と交付金事業の関係	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費 円	交付金対象経費 円	事業実績	事業実施による物価高騰対応等の効果	
45	単	⑤-Ⅳ-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	夜間急患診療所管理運営事業（発熱外来対応分）	保健所企画総務課	①外来対応医療機関及び初期救急医療機関として、年中無休で発熱患者（新型コロナウイルス感染症の疑いがある者を含む）等の診療を行い、住民に対し医療を提供する。新型コロナウイルス感染症対応をしながら夜間急患診療所を継続するため、従事者の増員等を行った。 ②・発熱患者等対応のための主任看護師（会計年度任用職員）1名、受付・案内事務員1名、誘導員2名の令和5年5月31日までの人件費。（令和5年5月7日まで発熱患者等に対してはドライブスルー形式により屋外で診療を実施しており、当該診療に従事する職員を増員していたもの。なお、令和5年5月8日からは診療所内で発熱患者等の診療を開始したが、5月31日までは新体制への移行期間として引き続き職員を配置していたもの。） ・発熱患者用待合室としてユニットハウス（リース）の設置費用 ・従事者への感染防止のための个人防护具や診察のための検査キット等の消耗品購入費用、使用後の感染性廃棄物処分料 ③・発熱患者等対応の主任看護師（会計年度任用職員）1名の人件費 564,071円 ・発熱患者等対応のための受付・案内事務員（会計年度任用職員）1名の人件費 521,973円 ・発熱外来誘導員（会計年度任用職員）2名の人件費 554,634円 ・発熱患者用待合室用ユニットハウスリース料 290,675円 ・産業廃棄物（コロナ対応分） 767,954円 ・コロナ検査キット 1,612,380円 ・クリーンパーティション交換用H E P Aフィルター 162,800円 ④対象施設：夜間急患診療所	R5. 4. 1	R6. 3. 31	4,474,487	4,474,487	新型コロナウイルス感染症の感染拡大で盛岡医療圏内の医療がひっ迫している状況の中、発熱外来を設置。 診療・検査医療機関としての役割を果たすことができた。 また、発熱外来を設置する際に、待合室用ユニットハウスを活用し、発熱患者と一般診療患者を分けることで、院内感染のリスクを低減させ、年中無休で診療所を運営することができた。	・発熱患者等対応の主任看護師（会計年度任用職員）1名の人件費 564,071円 ・発熱患者等対応のための受付・案内事務員（会計年度任用職員）1名の人件費 521,973円 ・発熱外来誘導員（会計年度任用職員）2名の人件費 554,634円 ・発熱患者用待合室用ユニットハウスリース料 290,675円 ・産業廃棄物（コロナ対応分） 767,954円 ・コロナ検査キット 1,612,380円 ・クリーンパーティション交換用H E P Aフィルター 162,800円 年中無休で診療所を運営継続することができた。	A